

会 議 録

会議の名称		第 17 回研究学園小学校、研究学園中学校開校準備委員会	
開催日時		令和 5 年 1 月 12 日 (木) 開会 18 : 30 閉会 20 : 30	
開催場所		つくば市役所 4 階 ミーティング室	
事務局 (担当課)		教育局 学務課	
出席者	委員	稲川綾子、菅典子、橋本恭子、小泉悠、相澤健太郎、野尻敏弘、富岡暁子、槇幸子、山崎順一、横田瑞香、石黒正美、中原卓治、澤木努、松延亮一、稲葉恭子	
	その他		
	事務局	学び推進課指導主事関直子、教育施設課課長鈴木聡、生涯学習推進課課長澤頭由紀子、生涯学習推進課係長福田真一、生涯学習推進課社会教育指導員岩村一代、学務課課長下田裕久、学務課係長中山美希、学務課主任篠原周平、学務課主任工藤麻貴	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0 人
非公開の場合はその理由			
議題		(1) 制服・体操服の規則について (2) PTA 組織について	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1	開 会	
	2	議 事 (1) 制服・体操服の規則について (2) PTA 組織について	
	3	そ の 他	
	4	閉 会	

<審議内容>

1 開会

事務局：ただいまから第 17 回研究学園小学校、中学校開校準備委員会を開催いたします。事務局からのお願いとなりますが、本日はオンライン会議システムの Zoom を使用しておりますため、会議中はカメラをオン、マイクはミュートに設定いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言いただく際には、ミュートを解除いただき、お名前をおっしゃっていただいからご発言をお願いいたします。

2 議事

事務局：それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長：早速ですが、議事に入っていければと思うんですけどもその前に、そうですね傍聴人の方がいらっしゃるか、事務局の方確認をお願いできますでしょうか。

事務局：本日傍聴人はおりません。

委員長：はい、了解しました。それでは議事の前に、教育施設課さんの方から学校展示会の説明の方をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局：よろしくお願いいたします。研究学園小学校、研究学園中学校内覧会の開催についてをご覧いただければと思いますが、新設校の内覧会の開催のお知らせになります。今回開校準備委員会の委員の皆様に対して作っております。1 月末ですね、新設校の工事が完了するような予定で進んでおります。工事の方としては、建物の方は、ほぼ完了しまして、今は外構のグラウンドですとか終盤にきているという状況になっております。

この内覧会の開催ということで、日程が2月の26日日曜日、保護者の方や地域の方を対象にして、見に来ていただければということで開催を予定しております。午前の部、午後の部という形に時間を分けてありますけれど

も、観覧の仕方としては、中を自由にという形で考えておりますので、興味のある方に来ていただければと思っております。また、学園の森義務教育学校さんの方に、後程保護者宛ての同じ通知文もお願いしておりますので、保護者様向けという形でまた同じような文書が届くかと思っております。今回は、開校準備委員会の委員の皆様にとということで先にお知らせしておりますので、興味ある方はお越しいただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長：はい、ご説明ありがとうございました。

何か委員の皆様で質問とかあればと思っておりますけども、いかがですか。1点だけですけども、新しい学校は確か面野井地区の方も数名、数家庭いらっしゃるはずなんですけどもそちらの方にはどういうふうに周知されるかだけ、漏れがないように、周知いただければと思っておりますのでその点だけちょっと対応をしっかりといただければと思います。

事務局：わかりました。ありがとうございます。

委員長：よろしければ、引き続きまして、家庭教育学級の方のご説明を、生涯学習推進課のご担当の方、お願いしてよろしいでしょうか。

事務局：はい、生涯学習推進課です。本日はお時間いただきありがとうございます。まず生涯学習推進課では、市民の皆様の学びを保障するために、家庭教育、青少年教育、社会教育など様々な方面から支援させていただいております。本日は家庭教育の大切さですとか、必要性についてご説明させていただければなと思っております。早速ですが担当より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局：よろしくお願いいたします。現在家庭教育学級、各市内幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の方で学級の方は開催させていただいております。ぜひ研究学園の小中学校の方でも、同じような形で開設ができればなというふうに考えております。学園の森義務教育学校ではですね、同じ

ような形で家庭教育学級というような形で開設していただいておりますので、研究学園小中学校におきましても、同じような形で開設していただけたらなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長：はい。ご説明ありがとうございます。私も、何件か拝聴させていただいたことあるんですけども、非常に勉強になるいい講演かなと思っておりますので、ぜひ研究学園小中でも、継続していければなと思うんですけども。これって学森のときもそうだと思うんですけど、PTAを通してやってるところと学校が直接やってくださってるところが多分二つのやり方で、保護者の方に案内されてるのかなというふうに思ってるんですけども、PTAとか保護者組織が活動しないといけないことと違っていうところの何か区別と違って、どういうふうになってるのかとか、もし分かれば少し補足してもらうことは可能ですか。

事務局：形態といたしましては、PTAを通して学級開設しているところがほとんどなんですけれども、みどりの学園におきましては、PTA組織を通さずですね、こちらの方から先生とうちの方の家庭教育指導員が主となって行っているってような事例もございますので、形態の仕方は様々かなと思っております。必ずしも役員を選出して、学級を立ち上げるってような形でなくても、家庭教育の方進めていただければと思っておりますので、やり方はご相談いただければと思っております。

委員長：はい。ご説明ありがとうございます。この次に保護者組織の設立の議題があったので聞いたところなので、その辺の時の参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

委員の皆様、何かありますでしょうか。よろしいですかね。議事前のご説明は以上だと思っておりますけども、皆様大丈夫ですか。じゃあ、早速議事の方に入っていただければと思っておりますけども、事務局の皆様、議事に入って大丈夫ですか。

事務局：はい。大丈夫です。

委員長：議事の1点目は多分制服と体操服の規則が議事の一つ目かというふう
に思います。もう一つが、保護者組織ということでまず最初に、制服体操
服のルールのところにつきまして、前回の委員会の時にたたきをご説明い
ただいて、いくつか出てきたところに対して修正いただいていると思います
ので、その修正点を中心に、学校の方からですかね、ご説明いただければ
と思いますけども、よろしいでしょうか。

委員：お世話になります。よろしく申し上げます。資料の方をご覧になってい
ただけますでしょうか。前回ですね、少し見にくいところもあるというこ
とでしたので、研究学園中学校と小学校ということで二つに分けさせてい
ただいております。

まず研究学園小学校の方ですけれども、そこにありますように、服装等につ
いてと書いてありますが、小学校自体特に服装の規定っていうのは従来
ありませんので、そこにありますように基本的には私服での登下校という
ことになるかと思います。なお研究学園の小学校、そして中学校、新しい
体操服をメーカーの方で作っていただいたという経緯がありますので、そ
こにありますようにですね、指定の体操服を購入し着用するっていうパタ
ーンと、あと実際転入される方もいらっしゃいますので、前の学校のもの
でも構わないということでそこに記載させていただいております。あと、
かばん、上履き等についても学園の森の現在のですね、状況を踏襲するよ
うな形で記載させていただいておりますので、ご確認いただければと思い
ます。続きまして、研究学園中学校の方の服装規定の方をご覧になってい
ただければと思います。まず上の方からですけれども制服についてという
ことでブレザー、スラックス、スカート、リボン、ネクタイそしてシャツ
等っていうところまで、見ていただければと思いますが、すでに開校準備
委員会の皆様の方でですね進めていただきました制服については、標準

服・推奨服ということでの設定ですので、新規に購入して着用するパターン、そして同系色のものを購入し着用するパターン、そして三つ目としては前の学校のものを着用するという、その選択肢を書かせていただいております。あとはですね、リボン、ネクタイ等はそこに記載がある通りです。シャツは指定のものは作らないということでしたので、そこにあるような形で書かせていただいております。体操服については先ほど研究学園小学校でご説明した通りになります。その他ということで少し細かいところありますがこれも基本、今の学園の森のルールと同じような形で作らせていただいております。特段ですね、新しいものを追記したわけではありませんので、前回ですね、ご指摘があったところも含めて小学校中学校で分けさせていただいたというのが、今回の資料になります。中学校の方の2枚目になりますかね。続きのところですが、そちらはですね、活動場面ごとの着用のルール。そして活動時間帯ごとの着用のルールということで少し細かいところありますが、これもですね、現在学園の森義務教育学校での着用のルールということで適用させていただいてるものを載せさせていただきました。実際ですね細かいところにつきましては、前回ですね本校教頭の澤木の方からもありましたけども、生徒の方から新しい学校についてのルールですね、どうかというところあれば、新しい学校での児童生徒と教員の方で新しくルールを作っていくということも必要かなというふうには考えておりますが、とりあえず学園の森での現状のものをそこに載せさせていただきました。簡単ですが以上です。ご意見いただければと思います。

委員長：説明ありがとうございました。前回ご指摘いただいたところが反映されて、非常にわかりやすい資料かなということでありがとうございます。

委員の皆様、何か気になってる点とかあれば、質問いただければと思いますけれども、Zoomの挙手ボタンを押していただければ私の方から指名させ

ていただきますので、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員：はい。すみません。まとめていただいた資料はとてもよくわかりやすく、特に何か反対するものではないんですけども、一つ、今までずっと議論していた中で、ちょっと理解できなかつたところがあつて教えていただきたいんですけど。確か、ここにも書いてあつたんですけどブレザーを脱いでセーターのみでの生活は駄目ですよって登下校時はブレザー着用必須ですよっていう話だったのかなと思うんですけど。例えば初夏、夏、ちょっと肌寒い時とかブラウスだけだと、心もとなくでもそれでも生徒は冬のブレザーを着なさいみたいなそういうことになっちゃうのかな。先生方とかみんな普通にこう羽織も夏用の薄いものとか着たりされるかなと思うんですけども、それでも生徒がこう冬用のジャケット着なきゃいけないなっちゃうとか何かそういうところが、なんで生徒はそうなのかなってちょっと感じるころがありまして。あともう1点だけ、結構発達が早い女生徒って、ブラウスだけでこう生活するのがちょっと嫌な感じを受ける子って多いと思うんですね、下着が透けるとか。あとはボタンとボタンの間から下着が見えたりすることなんかもあるんですね。なので、そういう子にしたら、ブレザーまでは着なくてもでもニットだけで過ごしたいなんてそういう意見って、学森なんかでは出たりしなかつたのかなっていうのが気になりました。今回それで改善して欲しいとかそういうのではないんですけど、何か学校の考えっていうのがあれば聞かせていただきたいなと思いました。

委員長：はい。いかがですか。

委員：はい。ご意見ありがとうございました。最初にちょっとお話をさせていただいた通り現在のものを流用させていただくという記載をさせていただいてる部分がありますので、ご指摘あつたようにそういう意見が実際生徒からも出る可能性はあると思います。それにつきましては来年度、先ほどお

話させていただいたように、全く新しい同じもので進めることが絶対ではないと思いますので、その辺りは新校の先生方と生徒の意見を大事にしながら、修正を加えさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長：説明ありがとうございます。一応あくまで基本的なルールということで、実際は、柔軟に運用していただくのがやっぱりいいかなと思いますのでそういう視点で新設校の先生に引き継ぎをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ちょっと私1点だけ気になったところなんですけど、今のページの一番上に通常のところ、体操服での通学が基本的には夏のシーズンっていう形にはなってると思うんですけども、実際今の学森の現状がコロナの状況もあって、オールシーズンで体操服で通学してる人も多いのかなというふうに思っているんですけども、そういうスタンスで新設校も考えていらっしゃる人がいるので、一応その辺だけどういうふうに捉えるかをちょっと皆さん気になるかなと思ったんですけど。今の学森も基本スタンスは記載の通りで、コロナの時の対応が残ってるからオールシーズン体操服で通学可能だということでもいいんですかね。

委員：はい、ご指摘の通りと今なっております。なかなかコロナが収束しそうでしなかったりする部分ありますので、また引き続きそういう傾向は続くかと思っておりますので、現状としてはおっしゃる通りになっております。

委員長：その辺も多分問い合わせとかありそうな気がするのでもうまく回答と柔軟な運用をしていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：はい。いろいろと前回は踏まえて、書いていただいてありがとうございます。特にカバンですね。小学校のランドセルどうなんですかって私、前回質問したように覚えてるんですけども、今回ランドセルでなくてもいいということを、明記していただいている、痒い所に手が届くような部分他にもいろいろと入っていただいているなというふうに感じました。ちょっ

と上履きについて、気になったことなんですけれども、運動に適したものでっていうふうなのがどうのことかっていうのはちょっと最初わからなくて、これが体育館での運動も兼ねてるんだということを知りました。私が子どもの時の話をしてもしょうがないんですけれども、上履きとは別に体育館シューズがあって、体育館ではそれを履き替えてっていうことをやっていたので、そうではないことにちょっと驚きがあったのと、あとコロナじゃないですけれども、そういう衛生面、いろいろ言ってる人が増えている中で、トイレに入ったような時の状態で体育館にも入るとかとなると、ちょっとどうなのかなっていうのがあって、そこら辺を別途準備するとか、そういったお考えっていうのは学校としてあったりするんでしょうか。

委員長：多分、現状そもそも学森でどうなってるのかもあまりわかってないってところだと思うんです。これも踏まえてちょっと回答をお願いしてよろしいでしょうか。

委員：ご心配の通りですね、確かに衛生面ではちょっとどうかなっていうところは確かにあるような気がします。現状ここにありますように上履きと体育館履きで分けて生活してるっていう姿は私の方ではちょっと見る限りは、確認できないかなと思います。ただそういうところもありましたので、今の時点では分けて用意してもらおうということはちょっと学校として考えてはおりませんので、ご心配等のところ本当にありがとうございます。ですが、今のところではこういう形で進めさせていただければというふうに考えております。

委員：わかりました。1点だけすいません。トイレは、サンダルがあって、上履きからサンダルに履きかえるといった運用になっているのでしょうか。

委員：はい、ありがとうございます。トイレにつきましても、教室のフロア、廊下そしてトイレのフロアっていうのは同じところでして、特に履き替え用とってっていうのは今のところは用意しておりません。今のところ学森の

現状であります。すいません、体育館のトイレだけは、入口にスリッパ用意させていただいております。

委員：承知しました。

委員長：私の認識は結構、学森の皆様はトイレとか綺麗にしてくださっている印象が結構強いといったところもあってですね、そういったところもベースとしてあるのでそういう運用されてるのかなというところだと思っておりますので、そこはありがたく思いつつ、こういう声が大きければまた柔軟に変更する等、対応いただければと思いますので、よろしく願います。その他に気になったところとか、皆様、ありますでしょうか。

委員：はい、2点ほど。一つ目はクールビズの期間についてなんですけれど、10月までってのは9月の半分が夏日だからっていう理由だろうなと思うんですけれど、同様に5月についても、5月の半数ぐらいが夏日になるので、環境省のサイトを見てもすいませんちょっと情報が古いんですけれど、昨年度の場合は、5月から周知をしているっていうことでもありますので、6月から10月っていうのが本当にこれが実態に即しているのかなっていうのはちょっと5月でもいいんじゃないかなっていう気がいたします。2点目、女子児童生徒に関わる部分なんですけれども、先ほどもありましたけれど、シャツ1枚で過ごすことに抵抗を感じるっていうのは私実際あると思います。中学生ましてや小学校の高学年の女の子がブラジャー透けちゃうからこの色は嫌ですとか、上着たいですなんて絶対先生に言えないと私は思います。言えないことを前提に大人は考えてあげるべきだと私は思っていて、この同じ文脈でポロシャツについては白と水色だけってなっていますけれど、私は濃い色を認めてあげて欲しいです。実際着るかどうかは別として選択肢としてあらかじめ提示されないと子供は選ぶことすらできないので、ぜひ濃い色を入れて欲しいと思います。もう1点、私言うか迷ったんですけれどスカートの丈について、膝頭が隠れるような丈っていうのはそ

の丈自体には賛成なんです。ただ、こうやって女の子だけ自分が着てる服装について誰かから口を出されるっていう経験を積むことは、今後の女性の自尊感情を育てる上で私はプラスだとは思いません。なので、言うことは仕方ないんです、だって短くされたら困るから。だけど、そういうふうには先生たちは思ってるから言うんだよ、本来であればそういうことを言われるべきではもう、女性の自己決定権の問題なので、その点については、みんなもちゃんと理解してねっていうのを、男の子にも女の子にも伝わるように教えていっていただきたいと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。1点目の指摘は確かに私もそうだなと思うんで、もう5月にしてもいいかなと思うんですけど、先生たち、どうですか。

委員：皆さんご意見ありがとうございました。確かにご指摘の通り、6月から10月は大分今に合っていないところもありますので、そのあたりは柔軟に対応させていただくようにしていきたいと思います。

委員長：2点目がなかなか難しいところで、以前にも多分似たようなことを議論したと思うんですけども、今、学森で導入してないので難しいのかなという部分は当然あるんですけども。

委員：濃い色が駄目だっていう理由は何ですか。

委員長：その辺は何かあるんですけど。

委員：2点目の女子の透ける感じの気にするところですけども、確かに自分は本当に男子であれなんですけど、透けるっていうところはやっぱり思春期の児童生徒さんにとってはちょっと大切なことかと思えますし、大変なことだと思いますので、ポロシャツとかシャツに関しての色に関しては、検討をさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。あと同じようなシャツ1枚での生活というところですよ。それにつきましてもやはりそうですね。新しい学校ということもありますので検討をさせていただいて、なるべくそういう女子生徒の不安を増やさないように対応を

考えていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：私も電車乗っていると、結構紺のポロシャツ着てる人とかよく最近見かけるようになってるので、時代かなと思うので、何か大きな問題がなければぜひ入れて欲しいなと思いますので、その部分だけちょっともう少し検討いただければなど。最後のところは多分なかなかこの紙面上にはいろいろ改良するのは難しいかなと思いますので、今後のルールを新しい学校の方でうまく説明していく中でですね、うまいこと説明とかしていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員：女性の透けるとか透けないということで、女性の立場で見させていただいて、子供たち現時点で、特にルールメイキング、制服等の意見改善は、生徒会を通して子供たちの要望をあげていただいて、それをもとに生徒たちと職員で話しながら、子供たちの要望を取り入れつつ、また私たちが取り入れるのがちょっと難しいかなっていう点について話し合いながらルールメイキング化しているところです。その中で、特にその色の要望は子供から確かあがってなかったかと思うんですね。それ以外のものについては、あがっているものもあって改善もされてるんですが、特にその学森で現時点、色について濃い色のものを認めて欲しいっていうのはなかったかと思います。ですので、子供たちも、現状着ているものを工夫しながら、自分たちでそれこそ自分で判断して、ブラウスの下に何を着たらいいかなってことをしながら生活してるのかなと私は感じておりました。そういった意味で今回も学森に倣って、濃い色のものはあえて指定はしていなかったところです。もちろんたくさん選択肢があった方がっていうのも一つなんですけれど、今の学森の子供たちの現状を見ていると、自分たちでこうしたいっていうものについて意見を言うことができる子たちが育っているので、学森のこの規定の中で、まずは提示させていただいて、研究学園中学校でまたそういった要望が出たときに、子供たちが意見を出したり、或

いは話し合ったりして改善するのでもいいのかなあとと思っています。

委員長：ご説明ありがとうございます。生徒会で話していただくのはいいことだなと思いますので。はい、続いて、お願いします。

委員：今ご意見あったんですけど、ちなみに生徒さんたちからどのような意見があったのかなっていうのを知りたいなと思います。

委員：靴下の色とかで、やっぱり規定があったところが男子と女子が確か違っていたのかな、そのあたりはやっぱり統一して欲しいっていうのが一つあったかなと思っています。すいません。それ以外あんまり私もいくつかあったんですが、ごめんなさい今ちょっと手元に資料もないので、たくさんあったのが、他に何があったかって言われるとぱっと出てこないんですけど。靴下の色なんていうのが出てきたりっていう意味では、色について子供たちがやっぱり自分たちで気になるところをあげてくれて、それは確かにそうだねっていうことで、改善を図ったっていうのは、すごく自分で覚えているので。ごめんなさい。それぐらいしか今思い出せないです。

委員長：ありがとうございました。子供たちも色が濃いものがあるとかっていうことを認知した上で、そういう意見をしてるなら我々も何も言わないんですけども、やっぱり見てるものが狭いと存在自体を知らない可能性があるんで、そういったところをやっぱり保護者とかが案として提示してあげるとは重要だと思うんですよ。例えば、生徒会と同時に PTA とかにも少し意見聴取して、出てきたところを選択肢として生徒会に提示してあげるというか、過程を踏んだ上で今の結論に至ってるのであれば、我々もこういうこと何も意見言わないんですが。そうじゃなく生徒だけに、選択肢を与えずに聞いてこなかったから採用しないっていうのはどうかというところのご意見なので、そこはちょっとそういうご認識を持っていただいて、今後改善していただければと思っておりますので、是非とも新設校のご担当の方にはですね、そういう引き継ぎをしていただければありがたいなと

いったところは、多分今の意見の本音の部分だと思いますので、ぜひそういう認識を持っていただければと思いますので、今後、ぜひお願いできればと思います。他皆さんいかがでしょうか。よろしいですかね。資料としてはさっきの6月のところを5月に修正していただくところは確定として、色については、ちょっと濃い色を入れるかは少しご検討いただいですね、入れるか入れないかっていったところちょっとなかなか決めきれないと思うので、今現状このままでも仕方がないのかなと思いますけども、ぜひ新設校入った時に先生たちに、開校当初にも一度生徒会とか保護者会にもちょっと意見を図ってですね、ニーズが強ければすぐにやめれるような形で、申し送りなりしてもらえればなと思うんですけども。そんな形での対応が落とすどころかなと思うんですが、どうでしょうか。ちょっとなかなか今すぐ決めきれない部分もあると思いますし、そういったところなんですけどどうですか。特に反対意見はないので、今の形で確定ということで説明会の時にこのまま提示するかちょっとわかってはないんですけど部分的なものは、多分参加者にお知らせするんですかね。なので、今の形で周知いただければなと思いますので。皆さんよろしいですかね。では、先ほどの内容で確定という形にさせていただければと思います。あと私個人の意見なのかもしれないんですけども、制服とか体操服の見直しとかルールとかっていうのを、もう一旦決めると多分学校とか生徒たちでの中だけで皆さん考えることが多いと思います。そういうのを毎年やってるかやってないかとかっての親は全然わかっていないので、ぜひ保護者組織にも少し意見聴取をすとかですね、せめて年に1回ぐらい意見聴取すとかですね、そんな仕組みを新しい学校に入れていただければなと思いますので。多分そこで値段が毎年何かものすごい上がってるっていうことであれば、すぐにはないにしても5年に1度ぐらいは制服見直しかけるとかという話があるんだと思いますので、ぜひそういうものを先生方も人事異動

とかで忘れてしまう部分もあるのかもしれませんが、保護者組織に残せば申し送りが残っていく部分もあると思うので、ぜひそういったところを考えていただければと思いますので、最後一意見として言わせていただきました。他皆様いかがですか。大丈夫ですかね。事務局の皆さんも、この議題何かありますでしょうか。

事務局：問題ございません。それとは別に、事前に手持ち資料として学校の方からいただいている、自転車通学基準についての説明はよろしいでしょうか。

委員長：そちらの説明も学校からお願いしてよろしいですか。

委員：引き続きよろしくお願ひします。資料の方をご覧になってください。簡単な資料なんですけど、研究学園中学校を中心とした地図になっております。自転車通学許可基準について案というところを見ていただきますと、そもそもなんですけど、研究学園中学校の学校の中心からですね、市の方で発表がありました通学区域の、例えばですけども、地図では上の方までが直線で1.3キロ、1,300メートルぐらい。右側の方に研究学園の信号があるかと思うんですが、学校からの直線距離で1,400メートル1.4キロということで、実はかなり狭い範囲になっております。自転車通学の許可を考えるにあたって、そもそもなんですけど、同じ敷地にですね小学校も中学校もできますので、学園の森と同じなんですけれども、小学生は遠かろうが歩いて通学するってということにももちろんなっているわけなんです。なので、中学生だけっていうようなところも最初ご意見いただいたりもしたんですが、今現在ですねその四角で囲みました③の下にですね、参考というところあるかと思いますが、実は施設課に確認しまして、開校時に駐輪場の台数がどれだけ設置されてるかって言いますと180台分設置するそうです。概ねですけども、各学年60台×3学年という計算で設置しているそうです。そういうこともありまして、自転車通学を全く認めないってわけ

にはちょっといかないような流れもありまして、ただその上ですね、どういう基準で考えていくかということで話し合いを進めて参りました。皆さんご存知かもしれませんが、現在ですね、学園の森の方では道のりが2キロ、半径で言いますと1.6キロ学校からですね学園の森からのところであれば自転車を許可すると。部活に入ってる子ですとその半分の距離になりますので、道のりで言いますと1キロ、半径で言いますと0.8キロ。部活であれば、半分の距離にも許可がされるということで学園の森は決めております。ただ、最初にお話しましたように、そもそもの通学範囲が本当に距離が短いということもありましたので、なかなか距離で切るのが難しいのかなというところがありました。そういう中でですね、見ていただきますと赤で囲みました①の部分になるんですが、信号が3つありまして研究学園西の信号、そして面野井西の信号、そして面野井北の信号。大きな通りになってるんですけれども、そこを結ぶ三角地帯の中と外でちょっと分けてみました。①は、三角地帯内はかなり近いところもありますので、原則徒歩通学とするというのが①でございます。2つ目はですね、三角形地帯の外側なんですけれども、ここに居住する研究学園中学生は希望すれば自転車通学を許可するというので、特に部活にこだわらず許可をするというような文にしてあります。とはいえですね、来年度は開校年度ですけれども、2年目3年目と当たり前ですけれども、中学生の数が増えていくことが予想されます。最初に申しあげました180台分もいずれはいっぱいになってしまうことも予想されますので、そういったところですね、予想されることになりましたら、この基準を変更するようなことをですね、あらかじめ早めに保護者生徒の皆さんに伝えてということで考えております。ただ、施設課の方にも確認させていただいたんですが、もし飽和状態になったときには、何か対応策を考えてらっしゃいますかということで伺いましたんですが、確認しましたところ、そういう状況になったときには

増設で対応することを考えてますということで、お話がありました。実際はですね、何年後飽和状態になり、そういう形になっていくかわかりませんが、とりあえずですね、来年度の開校にあたっては、信号の三角地帯で区切られた中と外で分けさせていただいて、許可基準ということで設けさせていただければなということで皆様に見ていただきたい資料ということで用意させていただきました。

委員長：ご説明ありがとうございます。委員の皆様、何か質問とかありますでしょうか。大丈夫ですかね。この通学路のルールはいつ頃保護者とか子供に周知をされる予定ですか。これも説明会の時でしょうか。

委員：状況を皆様にご紹介しまして、よろしければそういう形で進めさせていただければと思っております。

委員長：基本ルールは、いいのかなというふうにちょっと私も思うんですが、開校当初の部活が、私が聞いている限りではほとんど学森の部活にお邪魔するような形で多分入る形なので、活動は学森に行ってやるんじゃないのかなというふうになんか思っております、研究学園中学校で授業が終わって学森まで移動するんじゃないかなというふうに思っているんですが。ちょっと認識が合ってるかわかんないんですけど、その時は三角地帯の中にいる生徒は家に帰って自転車で行くとか、その辺ってどういうことを想定されてますか。その辺補足いただければなと思ったんですけど。

委員：ありがとうございます。部活についてはちょっとまだ正直見えないところもありますので、新しい研究学園中学校だけで練習するのか、練習試合とかも含めて交流するために他の学校に行くのかっていうこともあるかと思うんですが、あくまでも通学のための基準であって、例えばですけど所有しちゃいけないとか使用しちゃいけないということではないですし、おそらくですけども、現に今新しい研究学園中学校の学区にいらっしゃる生徒さんで、今現在自転車の通学許可をもらっている生徒さんもいるかと思

いますので、どういうとき乗っちゃいけないっていうわけではなく、あくまでも通学に関してということで考えさせていただいております。

委員長：わかりました。多分説明会の時とかも同じような質問が出てくるかなと思って、あえて今聞いてますのでそういうふうに回答いただければと思います。やってみて、やっぱりいろいろ問題が出てくれば柔軟に対応するという形が一番いいと思いますので、そういったところもちょっと補足いただきながら、新しい学校に引き継いでいただければなと思いますので、お願いいたします。他皆さんいかがでしょうか。よろしいですかね。通学については今ご説明いただいたもので了解ということで。説明会で一般的に保護者の方にご紹介いただくということで、お願いできればと思います。議事1のルールは以上でよろしいですかね。事務局の皆さん議事2の保護者組織の方に入っても大丈夫ですか。

事務局：はい、お願いします。

委員長：議事2の保護者組織の方に関しまして、私の方で資料を準備しましたので画面共有しながら、ご説明させていただきます。保護者組織の素案ということで事前に保護者の皆さん、委員の皆様とは、GoogleFormベースで少し意見交換させていただいておりますけども、一応その内容を改めて確認してですね、ある程度今日固めたいなというふうに思っております。まず最初に関して、前回の委員会での意見を踏まえて、新設校に通う保護者の皆様にアンケートということをさせていただきましたのでその結果をまずご紹介いたします。まず一つ目の問が、保護者組織の必要性を直球で聞くというような設問を設けさせていただきまして、その結果がですね、ここで不要っていう回答の割合が大半を占めるのであれば、組織は作る必要はないのかなと。逆に必要という回答が多ければ、学森と同じようなものをつくれればいいのかなっていうところもあったんですけども、半々という形になりますので、その折衷案みたいところに落としていく必要があるの

かなといったところがこの結果からはうかがえるかなと。あともう少し噛み砕いてここをどういうふうにとらえていくかといったところを考えたときに、この不要だっていう回答をしている人が多いところに関して、活動の内容そのものはあった方がいいかもしれないけど自分が活動したくないから要らないっていう回答が多いのかどうかっていったところはちょっとわからない部分もあるんですけども、それも含めて、どういうふうにしたらいいかといったところを以降で検討しています。次からの質問が保護者組織が必要だと回答した半数の方に関して、組織の中身をどういうふうにしていったらいいかといったところをお伺いした設問になります。形式としてはですね、PTA と自主組織ということで聞いてるんですけども半々というような形です。なので、実質似たような組織だと皆さんが思ってるのか、どっちもどっちってような回答なのかなって感じなんです。ただし、規模感に関しましては、問3で聞いてますけども、やっぱり規模縮小のニーズが圧倒的に多いので、作るというのであれば、本当にスマートな小さな組織がいいといったところが、ニーズとしては大きいのかなというふうな回答になっています。会費設定の必要性ということで、学森の現在のPTAの費用が確か月350円くらい。1家庭当たりで徴収してるはずなんですけども、それと同じくらいで良いいって回答が多いので、会費の金額そのものと必要性についてはもうすでに今の内容でもいいのかなといったところが、ニーズとして出てきているのかなと思っています。あと保護者組織の参加意向ということで聞いておりますけども、未定という方が多いんですけども、その中でもボランティア参加っていう形の回答が結構多いので、役員として常時活動を主導的になってやるっていったところまではやっぱり難しいのかなって意見が多いんですけども、ピンポイントのフォローというような形であればですね意外とやりたいって言ってくれる人が多いのかなと思っておりまして、そういった枠組みにしていくのがいいのか

なっているニーズが出てきております。で、あと2ページ目以降はですね、委員のメンバーの中で意向調査をした結果ということで、前回の委員会で説明済みですので、改めて説明は省略いたしますけども、委員の中だけという、作った方がいいっていうような意見とあとは規模感を小さくするというのは準備委員会でもその辺はご了解をいただいていたかなというふうに思っております。この辺飛ばさせていただいて、今ご説明したアンケートの結果ですとか、前回の委員会で議論した内容とかを踏まえまして、どういう枠組みがいいのかっていったところを検討した結果がこちらになります。保護者側のニーズ、学校側ニーズを大きくまとめますと、こちらの黒ポチに書いておりますけども、まず一つ目が、必要性自体はやっぱり拮抗しているという形ではあるんですが、やはりあったほうがいいけども規模が縮小したいっていうニーズがやっぱり一番多いのかなとといったところが一つ言えるのではないかなと思っております。そういうニーズがあるんですけども、いわゆるピンポイントのボランティア的なニーズであれば一定程度やりたいっていう人いるんですけども先ほどもお話した通り、中心となって役員をやるような人がやっぱりどうしても少ないというところ、実際に今学森の次年度のPTAの役員さんの募集とかもされてきてつい先日、全然人が集まらなくて危機的な状況だというようなお知らせも来ておりますけどもやっぱりそのニーズが、ここ最近より強くなってきているのかなというふうに感じております。最後、会費を出すこと自体には協力的な意見が多いのかなとといったところは、先ほどのニーズの結果から言える大きなまとめかなというふうに思っております。学校側のニーズとしては前回の委員会でもご指摘いただきましたけどもやはり何かしらの保護者組織っていうのは作ってもらって、やっぱり学校側と保護者側の円滑なコミュニケーションは確保していきたいっていったところの声が大きかったかなというふうに思っております。この辺のニーズとかを踏まえると

ですね、下の枠で囲っているようなところが落としどころなのかなっていったところになります。いくつか記載しておりますけども、大きなところとしましては参加できる人ができる限り負担が少ない内容で、なおかつ子供たちのために、やりがいがあるような組織、楽しい活動っていうようなところをコンセプトにした自主組織を設立していくのがいいかなというふうに考えてございまして、PTA っていう言葉を使うと義務感、強制感、不公平感を感じる人が多いと。これ多分、メディアの負の側面から出てしまった影響かと思うんですがそういったところもありますので、前回もご紹介した通りみどりの学園の事例、自主組織なんですけどもその辺を参考としながら、できる人ができる時にできることをする組織、子供を応援する組織といったところを目指していくのがいいかなといったところを、大きなコンセプトとして掲げていったらどうかなと。これは学校の先生も入っておりますけども学校の先生は、組織の中には入らずに運営時に、オブザーバー的な形で参画してもらおうような形で、入って進めたらどうかなというふうに考えてございます。あと活動の内容ですけども、開校当初はですね最低限の活動としてですね、本当に生徒が困ってることとか学校の資金だけで不足してるものを備品購入していくっていうようなところをメインとしてですね、スモールスタートしていくのがいいのかなと思っています。そのスモールスタートしていく中で、集まったメンバーだけでですねこういったことをやりたいとかですね、こういったことが課題としてあるとかっていうことで、やり手担い手が出てきたときに、活動をふやしていくのがいいのかなというふうに思っております。学森で言えば図書活動とかが非常に積極的というふうに前回もお伺いしておりますけれども、そういったところを担ってくれる人がですね出てくるのであればですね、活動をふやしていくのがいいのかなというふうに思っておりますので、そういうスタンスがいいかなと思っております。学森と大きな違いがあるのはです

ね、敷地内に小学校中学校両方ありますけれども、学校そのものの運営は別々になるという形に研究学園小学校中学校はなりますけれども、なるべく保護者組織は一体型として行ってですね、保護者側は一体的にして、学校側、小学校の代表者、中学校の代表者が参画していただきながら、運営していくような形がやりやすいかなというふうにはちょっと思ってるところです。会費につきましては先ほどのニーズでもそこまで協力的な回答が多かったと思いますので、同程度、月 500 円程度にさせていただいてですね、使用の目的としては活動に必要な費用ということで保険代、備品代ということで、例えば体育祭とかの活動のボランティアに参加していただく保護者とかがけがした場合にサポートする保険代とかに充てたりですとか、学校で購入しきれない備品特に IT 関係のグッズとかはですね、なかなか不足してるっていうようなところもあるかと思imasuのでそういったところですね、この会費からあてがってですね、運用していくという形がいいのかなと思っておりまして、その辺を集まってる予算の中で協議して決定していくという形がいいのかなというふうに思っております。あくまで予算の中で使うということを前提としましてですね、やっていく方法がいいかなと思ってます。ちょっと細かいところですけども、会費というところとちょっとなかなか使いにくい部分とか、やりにくい部分が出てきますので募金のような形で活動協力金っていうような目的で、家庭ではなくて子供単位で徴収していければなといったことを考えております。というのがですね、新しい学校は小学校と中学校が分かれてしまいますので家庭単位の徴収っていうのはなかなか難しい部分も出てくると思imasuので、可能であれば子供ごとについていう形で徴収できるのがやりやすいかなと。その場合にちょっと兄弟がいらっしゃる方だとちょっと負担が増えてしまうところがありますので、その辺だけご理解を得る必要があるのかなというふうには考えております。ただしですね、強制するわけではなくて、断られた場合は、

無理に強制的に徴収はしない方向で動かしていければなというふうに思っております。あと、これは新しい学校の運営をどうするかっていったところになるんですけども学校側でもですね、教育支援金っていうようなものとか設けて、備品購入に充てたりする予算みたいなものを徴収するときもあると思いますし、児童生徒会費みたいなものも徴収してると思っていますのでこの辺が重複することはあんまりよくないと思いますので、その辺は保護者組織が設立後学校の担当の方とご相談しながら、使い方はいろいろ柔軟に運用していくのがいいかなというふうに思っておりますので、保護者組織に参画される方には引き継ぎがしていければなというところになります。組織自体はですね強制的にやるものは全く想定しておりませんので、ノルマ制ではなくてボランティア制ということで基本的に立候補あった人たちの活動ということで、入退会は自由にさせてもらっていくということで、当然のごとく立候補がない年度や役職ですね、そういったところで無理にメンバーを集めるわけではなくてその年はその活動はやらないっていうような形でやっていくのがいいのかなということで、無理にもうやるのはやめて、やれる人だけがやるというような形で進めていくというのがどうかなというふうに思っております。最後がですね、やはり通学の部分だけはどうしてもまわしていかないといけない部分がありますので、保護者組織からはですね通学の案件を一旦切り離させてもらって、学校と地区で直接やりとりをしてもらう方向性に持って行っていただければなというふうに思っております、この辺もみどりの学園もそういうふうにやっていると、前回もこの辺は議論してですねそういう方向性になってるかなと思っております。開校当初はですね、混乱を防ぐためにも学森の現在の枠組みですね、地区の通学を組織化してもらってその中で登下校班を作って動いてもらうっていう形になってると思いますが、それを継続してもらうっていう形で開校当初はいくという形です。新しい学校に通う

地区通学の皆様とはですね、こういう形でお話をさせてもらって、12月くらいに集まってですね通学路を決めるというような協議をさせてもらって、概ねの通学路と立哨するポイントは固まったという形で学校を通じて市にも情報がフィードバックされてもらってるかなというふうに思っております。そういう形で当面運用してってもらって、開校後、実際にどうなるかっていったところはですね、学校と各地区で柔軟に運用を図っていただきながらですね、必要に応じてルールを見直していってもらえるのがいいのかなといったところを考えておりますので、そういう運用にしていくことで保護者組織もですね、仕事の内容が重いものは一旦切り離して、やりたいことがやれる人でやってもらうっていうような形で、楽しい組織にしていけるようにうまくしていければなといったところが大きな形になります。今はコンセプトを話しましたが、そのコンセプトに従って具体的な活動内容とか役職的なものを少し整理させてもらっております。目的自体は記載の通りで、学校と保護者の円滑なコミュニケーションの形成といったところと、特に子供ですね、子供たちが学校生活を営む上での困っていることとかの解決ですとか、あとは学校生活を楽しむため勉強になるようなことをフォローしていくというようなところを担うような形でやる人がやっぱり楽しく子供たちを応援できるようなところをできるといったところを皆様に徐々に知らせることで、どんどんどんどん担い手をふやしていければなというふうに思っています。活動内容としてはですね、基本的には一、二ヶ月くらいにメンバー全員が集まってもらってですね、日々、子供が学校生活を営む上で出てる問題とかがあれば協議して対応を考えていくような場を設けながら、まわしていただくということで進めていっていただければと。その中で各メンバーがやりたいことがあればですね、個別に活動してもらおうような形にしていければなというふうに思っております。役職自体はですね、大きくは保護者組織の代表が1名と

ということで、組織の責任者とか会議の招集運営とかっていうものになっていただく役職。それを補佐する形で副代表ということで数名ですね。仕事としては予算編成ですとか、保険管理の手続きとか会議のメモとかあと情報ツールの管理とかそういったところ、全体の取り仕切り補佐みたいなどころ、あとはうまくまわしていくためのいろんな活動支援といったところになっていただくポストが必要かなというふうに思っています。あと会計ですね。会費を求めることになっていると思いますのでその辺の整理という形になっておりますけども、こちら辺はどうしても、会費は学校が収集してもらって学校の多分口座で管理していただくかざるをえないと思いますので、その辺の役割分担とかもですね今後詰めていく必要があるのかなというふうに思っております。あとやっぱり変な使われ方しないようにということで監査必要かなというふうに思っております。この辺がメインとなりつつ、あとはですね、委員という形じゃなくて、幹事サポーターということで上限なしで日々の問題事項の対応をしていただくこととか、あと学校行事の手伝いとか、そういったところの支援とかですね、この辺の記載してる中からやってみたいこととかですね、そういったところに包括して幹事サポーターの方が中心になって動かしていただくというところを想定しております。ですので、あらかじめ何かをやりましていったところは特に決めずに、やりたい人ができることをやっていただくという形でスタートしていければなというふうに思ってます。どうしても必要だっということがあれば、こちらの代表、副代表の中から担っていただくか、個別にちょっとスカウトするとか、そういったところでまわしていくのも一つの方法かなと思っております。以上の内容は後程意見交換させていただければと思いますけども、その後どういうふうに進めていくかといったところですが、今日意見交換してある程度内容を固めさせていただいて1月25日、26日に学校説明会があると思いますので、その時に組織の大きな方

向性をお手紙で配布すると同時にですね、新しい保護者組織を発足するための最初のメンバーの方も募集させていただいてですね、集めていくというような形ができるといいかなというふうに思っております。それを2月中くらいにメンバーを募集して、3月に応募したメンバーと我々準備委員会の代表者で引き継ぎしてですね、組織の進め方を協議していくと。今話したようなことをお伝えして、実際に4月以降どうするかっていうことをこれをベースに具体化してもらって、4月にならないと新しい学校の先生たちが実際わからないので、そこでまたさらに詰めていただいて、総会とかを実施してお墨付きをもらったら、正式に保護者組織を発足するというような形で進めていっていただくのがいいのかなというふうに思っております。この準備委員会がこのまま保護者組織になるわけではないので、やっぱりこういう過程を踏むのがいいのかなといったところでご提案させていただいてるところです。ぜひ、この発起人ですね、この準備委員会のメンバーの中から皆さん手挙げてくれると一番内容わかっていいかなというふうに思っております。最後その他ということで、PTAもしくはPTAに準じた組織になった場合にですね、市のPTAの全体の集まる会議みたいなものとして連絡協議会っていうものがあるんですけども、それに入ると全国のPTAとか市内の他の学校の活動とか、そういったところの情報共有とかっていうようなことのメリットですとか、あとはボランティア保険に必然的に入りますので、その辺がメリットとしては大きいかなというふうに考えております。ただ、会議に年何回か代表の方が参加したりとか、その活動を少しするにあたっての作業発生が伴うといったところと、あと学森でPTA連絡協議会に入るための会費が年間40万くらい確かかかっているはずですので、その費用が本当にみあってるものになってるかっていったところはやや疑問も残る部分もあるので、基本的にはもう参加しない方針でもいいのかなと。みどりのとかの自主組織も参加してないみたいですので、基本

的には参加しなくてもいいのかなど。全国の PTA の動向とか、そんなものも最近ではインターネットで大分情報収集できたりしますのであまりメリットが薄れてきているのかなというふうなところも、そういう状況になります。そのため、ボランティア保険だけは独自加入が必要かなと思っておりましてこの辺は回答の中から入っていく必要があるのかなというふうに思っていますので、保護者組織立ち上げた後に入ってもらえるように引き継ぎをしていく必要があるかなと思っています。新しい組織自体は自主組織なので保護者の加入届の管理を行わないということで、活動参加は任意なのでリストみたいに作る必要ないのかなと思っています。ということもあって個人情報を取り扱わないことになりますので、この辺もやっぱり、保護者組織の役員さんが負担が軽減になるところになりますので、こういう方向性でいけると良いかなというふうに思っております。最後に、保護者組織の発起人の方々に引き継いでもらって具体化してもらえんですけども、何もない中で、実際動かしていただきという形になると多分困ってしまうと思いますので、ちょっと規約の素案というものを作っております。この辺はみどりのの事例を参考に、ちょっと素案を作っているんですけども、ざっと説明させていただくと、一応総則は記載の通りで基本的な学校の子供たちの生活を支援する目的という形です。構成員のところに関しては基本的には保護者ということで教職員の皆様はフォローする立場として、オブザーバー的に参加してもらえようという記載にしております。会費は活動協力金という形で賄っていただくというような触れ方にさせていただいております。あとは役員とかってというような形に関しては、一応記載の通りの人数にさせてもらっておりまして。初年度に関しましては、支援組織の発起人の方が中心となって総会を選任して、そのメンバーがそのまま保護者組織の役員になるってというような形で、進めてもらえればと思っておりますけれども、総会で選任するのは代表と副代表会計までとしてもらって、幹事サ

ポーターの方々は総会での選任は特に求めずにですね、保護者の会議の中だけで了解を得るような形がどうかというふうに思っております。任期は基本的に2年というふうにしておりますけども、途中の変更も可能とするという形で、その際は保護者組織の会議の中での承認を要するという形です。あとは長すぎるのは問題があるということもよく言われるので、一応代表の方だけは2年が限界という形にさせていただいています。あとは代表、副代表の仕事の主な内容と、あと役員会の内容とか、やり方、この辺は一般的なやり方ですね。あと役員会は参加者の過半数で承認するというような形にさせてもらっています。会計監査も報告というような形でこちら1年という形で設定させてもらってます。総会をやったり用いる必要があるかなと思っております、みどりのも自主組織ですけども総会自体は毎年1回やってみたいですのでそれに倣って一応実施するという形です。この辺の5分の1で請求するとか、次は参加者の過半数でということで作らせていただいています。やり方自体も集合してやるのは、なかなかもう大変になってしまうので、ここ数年の学森のやり方があってウェブといいますかアンケートみたいな形でやればいいのかというふうにはちょっと思っているところです。あと会計については記載の通りですけども、あと旅費とか、その辺はちょっと、実際に使うこともあまりないのかなと思いますけども、一般的な書き方くらいのもの一応入れさせていただいているのと、あとは慶弔は学森でも現状導入されてると思うんですけども、やはりこういったところは設けております。あと雑則は記載の通りです。一応この辺を保護者組織の発起人に手挙げてくださった方に引き継いで、中身をブラッシュアップしていただいて、あとは学校の先生たちが4月に決まったら、調整して、実際に総会を開催してOKをもらったら進めていくというような形で進めていただくのがいいのかなというふうに思っているところです。一応一通りこれで説明させていただき

ましたけども、何かご質問とか意見とかあれば、皆さんお願いできますでしょうか。

委員：細かく骨子を作っていただいていたありがとうございます。議論のたたき台として、いくつかお話をさせていただければと思いますが、まず徴収金関係ですけども、先ほども話題に出ました通り、徴収金としては、今の学森を踏襲しまして、教育支援費、それから児童生徒会費という形で徴収させていただければ、あとその他学年教材費、こちらは各学年で購入するドリルとか補助教材に充てるものかと思いますが、そのような枠組みで徴収させていただければというふうに考えています。金額についてはまだ細かく出していないんですけども、現状ですと、教育支援費が月 300 円で年間 3,600 円、児童生徒会費が月 150 円で年間 1,800 円、PTA 会費は先ほど委員長から出ました通り、350 円で年間 4,200 円という形になっております。それからもう一つ、PTA 連絡協議会には参加しない方針ということで、出ました。これに伴って、茨城県の PTA で主導している安全互助会というのがあるかと思いますが、安全互助会は任意で入っていただいているご家庭も多いかと思いますが、こちらは学校の活動だけじゃなくて 24 時間、お子さんに何かあった時に適用される保険になるかと思うんですが、この P 連に加入しないと、そちらの保険枠加入できなくなるということもお含みいただければというふうに思います。保険については、その PTA の活動自体になります。活動中の事故についての保険の対象ということになりますので、その点もお含みをいただければなというふうに思います。以上です。

委員長：どうもありがとうございました。ちょっと教えてください。さっき最後に話した安全互助会っていうのは、あまり私わかってないんですけど、保護者がそれぞれ任意で申し込み用紙とかを学校に出すと入れるというようなものなんですか。

委員：はい。例年、入学時に案内をしまして、それぞれのご家庭で加入してい

ただいたものです。年度契約になりますので、年度が変わるタイミングで、継続するかしないかというところで保険会社から通知がいて、保護者の方が判断されて継続のまま加入するか、ストップするかという形で保険をかけてる制度になっております。

委員長：実際に入られる方多いんですか。ちょっと私がすいません、分かっていなくて。

委員：すいません、こちらは学校通しての加入ではないので直接保険会社さんとの加入になっておりまして、実態としてどれぐらい入っているのかは、把握しておりません。ただ、例年何件か加入の問い合わせはありまして関心が高いのかなというふうには、実感としてあります。

委員長：ありがとうございます。入らない場合代替の何か保険がないかとかその辺を考えていってあげるといいかもしれないなというところですかね。ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。私の方は、感想といたしますかそういう大まかなことで。委員長が作ってくださったこの資料のご説明をいただいて、基本的に大賛成です。皆さんからのこのアンケートの意見等を十分に踏まえたものですし、今の時代に沿った考えがたくさん入っていて、これだったら多くの方が賛同していただけるんじゃないかなと、感心いたしました。規約等なども作っていただいて、非常にありがたいと思えました。はい。以上です。

委員長：ありがとうございます。他皆様何かご意見ありますでしょうか。お願いします。

委員：規約についてはこの後ブラッシュアップするというお話だったので、細かくあまり言わなくてもいいかなと思うんですけど、7条の会計のところ。旅費の話については駐車場とか高速代とか電車とか実費でもらえるのはもううらやましい限りだと私は思ったんですけど、これ一般的なんで

すかね。最も合理的かつ経済的な方法でと書かないんだというところがちょっと気になります。あと慶弔のことに旅費のことは規約自体に入れとく必要はなくて、細則にしないと、これをちょっといじろうとするために総会を開かなきゃいけなくなったりして、大変なんじゃないのかなって気がする。多分お役所の方が規約作りについては詳しいと思うのでその辺はちょっとプロの方のアドバイスが必要なんじゃないかなって感じがしました。あと、会計の事務については学校に委託するっていう話もさっき出ていたので、その点については細則でも事務委託できるみたいな条項が必要なんじゃないかなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。そこまでまだ細かいところまで考えきれてないので、やってくれる方が出てきた時に申し送りで伝えておこうかなと思っておりますけども。今ご指摘いただいたところ、学森の現状でも旅費と慶弔は規約に入っているっていったところと。

委員：細則じゃなくてですか。

委員長：そうですね、細則ですね。委託の話も確か去年あたりから、どっかに入れたはずなので、その辺はそうしていくのがいいと思いますので、追加して引き継ぎをするようにいたします。ありがとうございます。他いかがでしょうか。お願いします。

委員：全体的な構成とか考え方は私も賛成です。ただちょっと素朴な疑問で幾つか教えていただきたいんですけど、今回は募金になるんですよね。みんなから会費っていう形ではなくて募金になるので、もし希望する額に集まらなかった場合っていうのは例えば市からのお金で補填できるものなのかそれとも、子供たちのドリルとかそういうところに影響してくるのかとか、教育の質みたいなそういうところに影響しないのかなってというのがちょっと不安なんですけどもその点ってどうなるんですか。

委員長：おそらくですけども保護者組織のところのお金の部分に関しては強

制は当然しない形で集まったお金の中で、やりくりしかないっていう形になると思うんですけども。基本的な教育の部分はあくまで学校が担ってくれてるはずなので、プラスアルファのところを保護者組織の中で担うっていうスタンスでいければと思っておりますので。懸念されてるところは多分、さっきの説明にあった教育支援金みたいなどころでご理解いただいてもらうと思うんですけど、そこは多分ある意味強制に近い形なのかなっていう部分はちょっと思っておりますので、そこはそういうご理解で払っていただいて、必要なものになっていくのかといったところと、今の金額がやっぱり学森の経験上、ある程度十分な金額ということでされてると思いますので、そこは先生たちもご経験から設定されてると思うのでいいのかなと思っておりますけども、そこら辺も含めて何かご意見いただければと思います。

委員：まず個人で使うドリルとかというのはこちらからは支出はありませんので、大丈夫かなというふうに思います。ただちょっと正直なところ、学森の ICT 機器が充実している部分に関しては、この PTA での会費からの協力というところが非常に大きいところがありまして、今任意組織であるんですけども、ほぼ全員のから徴収をさせていただいて、それなりにまとまったお金ができていますので、いろいろ高価な ICT 機器に関してそろえるところが出てるところがあります。今度はこの募金という形で徴収した場合やはりその減額分というところは、覚悟はしなければいけないので、そうなった時に学森と同じような環境に、迫れるかどうかという不安は正直あります。そういったところに関しては、先ほど委員長おっしゃったように教育支援費を少し増額させてもらってその募金の額を 350 円からちょっと減らすといったようなことも考えられるのかなというふうに思います。ただ、学校の教育活動はもちろん市立学校ですので、市の予算が前提であるべきだということところは、それがもう大前提ではありますので、保護

者の方にも頼ってはいけないというところはあるんですけども、ご負担いただいているところで質を高めてるところができてるんだというところを、学校としてもPRしてこちらに協力をしていただけるような体制を作っていければなというふうに考えております。あともう一つ、先ほど旅費の話題が出たんですが、これおそらく、おそらくというか、P連に関連する代表の方が出席する時の対応として設定されているものなんですね。今度そのP連にいかないということであればその旅費の支出という部分はもうかなり減るのかなというふうに考えています。ただ、これ何か保護者組織の集まりに全く他の学校との交流だとか、全くそういった活動がないとも言い切れないので一応設定はしておいた方が無難なのかなというところなんです。大体はP連の参加、市P連や県南P連、県P連に参加する時の役員さんの旅費ということで想定されているものです。以上です。

委員長：ありがとうございます。旅費に関してはもう昔の名残でずっと残っている感が強いので、実質使っていることはないのかなとは思いますが、おっしゃる通り、細則にして残しておけばなと思っております。一応私が知っている限りは、みどりのとか学森の現状も保護者組織でお金結構集まっています、見込みが低くなるってことはないと思うのでそこは蓋を開けてみないとわからない部分があるので、とりあえずこれでいって、何かあればちょっと見直していくというような流れでスモールスタートしていくのがいいかなというふうに思っていたところです。みどりの学園や学森も最近IT機器すごくて、授業参加しててもすごいなと思うので、ぜひそこにご理解を求めていくように保護者組織からお願いしていくのがいいかなとは思っています。

委員：委員長ありがとうございます。2つあって、1つは、今回サポーターズとかあとボランティアベースっていう、そういった組織に改変していく中で、思いつきの部分もあるんですけども、保護者に限定せずに地域

の方とか中学生卒業して高校卒業して育児からある程度手が離れてきたとかリタイアした方とか、そういった方まで対象を広げたりしたら、より人も集まるのかなど。もちろんそうする事による弊害とかもいろいろメリデメを議論しないといけないと思うんですけども、ちょっと思いました。あともう1つはやっぱり、私たちにとってはやっぱり通学委員っていうのが一番身近なこれまでの役員で、私たちの地区では毎朝送り出しをされていて、本部と様々な協議をされていて非常に苦労されてるというふうに実感しています。なので、そこら辺も組織を変えていくにあたって、何か同じように変えていかないと余計に通学委員の大変さが浮き彫りになっていくというか、そこら辺ちょっと懸念しているところで、地区に任せると言うよりは、もうちょっとみんなで通学委員もどういうふうに効率よく進めていけばいいかっていうのを、好事例を何か集めたりした、そういった動きも今回合わせてやって何か変えていかねばいけないのかなというふうに感想を持ちました。

委員長：はい、ありがとうございます。1点目のところに関しましては他校ではですね、そういったところを導入してる事例もあるというのは聞いておりまして、そういったところって、結構学校の歴史が古いところが結構多いみたいですね。私も以前に事例を聞く場とかでは、いいなと思っていたのでその辺も申し送りして、次の方に引き継いでいって、いきなり最初から保護者以外の人集まらないと思うので、保護者の方が卒業されても残っているような枠組みを作っていけるのがいいかなと思ってますので、そういったものは議論していけるように繋いでいければいいなと思ってます。通学についてやっぱり非常に難しいとは思いますが、あくまで運営は地区でやっていただくというのはもう基本的にマストにさせてもらって、それぞれの課題がある場合に例えば保護者組織で課題を集めてもらって、学校と含めて協議をしてもらって方策案を地区にフィードバックす

るというような形に取っていくことで情報共有を少し担ってあげるとかそのくらいまではやっていく必要があるのかな。一番学森の PTA とかでも大変だとお聞きしてるのが、責任を保護者組織が担うというようなことはないはずなのに、保護者組織が責任のあるポストだと思われてしまうといったところが弊害になっていまして、通学って多分今年の4月くらいに総会の資料と一緒に配布してもらった登下校のルールみたいな資料があったはずなんですけども、それを見てもらうと、基本的には保護者の責任のもと通学するといのは大前提なので、地区の通学委員の方はあくまでボランティアでやってもらってるっていったところは認識してもらう必要があるんですよね。それは学森の PTA でも現状結構周知していただいているんですけども、どうしてもトラブルあると誰かの責任にしちやいがちになってくるので、そこを根強く理解してもらうようなことを続けていくのは少し担ってあげてもいいかなと思うんですけども、あまり役割は作っちゃうとそこに責任が集中しちゃうので、あまりそこを保護者組織で入れちゃうと、やっぱりネガティブな形になってやりたくないって話になってくるのでそういったところは切り分けさせていただきたいなっていったところが今の状況ですので、その中で、やってくれる人がいたら、やっていけばなといったところあるので何人か通学サポーターということで熱心にやってくださってる方が現状の学森でもいらっしゃるんで、そういったところの人たちを中心にうまくやっていけるといいなといったところで、手が挙がってくるかどうかって話もあるんですが、その辺を見ながら保護者組織で支援していくのがいいかなというふうにちょっと思ってるところです。いずれにせよ、手を挙げる人がいなかったらどうにもこうなので、そこは地区で頑張っていただかざるをえないかなと思ってます。

委員：わかりました。組織から切り分けるところに、そういった趣旨があるっていうのも、今お話伺ってよくわかりました。ありがとうございます。

委員長：他皆さんいかがでしょうか。お願いします。

委員：今回議論しているのは先ほどもおっしゃいましたけれど、地域の人を巻き込んでいくことも私は大切だと思うんですけど、そもそも何で今回は保護者だけの組織なのか、先生はなしなのかなってというのは私はちょっと疑問です。PTAの代替だからっていうだけじゃなくて、そもそも論で申し訳ないんですけど、先生たちと保護者たちが対等な立場で話し合うことによって子供の健やかな健康を増進するとか、そういうのがもともとのPTAの理念で、その理念には賛同するけど、従来のPTAだと重いからサポーターズにしましょう、義務感はなく、みんなが楽しく活動できるものにしましょうっていう話だったら、私は当然のことながら先生も一緒にプレーヤーとして、オブザーバーではなくて、実際のプレーヤーとして参加していただく方がお互い議論しやすいんじゃないかなと思うんですけど。皆さんいかがお考えでしょうか。

委員長：私の説明がちょっとうまくなかったんですけど、実質はそうなるはずですので。ただ、一番言いたかったのはPTAだと先生も会員なのでお金払ってると思うんですよね。そのお金を払う必要がないってところがまず1点としてあります。

委員：それは会則で先生は払わなくてOKよっていうふうに言えばいい話だと思います。

委員長：その辺を言いたいがためにちょっとわかりにくくなっちゃったんですけども実際は、お金を払わない会員みたいな形になっていただくのがいいのかなというふうには思いますね。その辺の書きぶりをちょっと変えていけばなどは思っています。

委員：ありがとうございます。

委員長：お願いします。

委員：規約のまとめありがとうございました。確認なのが、みどりのとかの実

組織のものをベースに作成されてると思うんですが、今回の新設校に関してはまずは枠組みだけを作って、そのあと、全くみどりのと一緒にというわけではなくて必要に応じて、独自にいろいろ作っていくとかやっけていくというようなスタイルっていう形なのではないでしょうか。

委員長：まさにおっしゃる通りです。我々がそのままやるわけでもないで、やるの確定してない中で細かく立ち上げて担い手なかったら元も子もないのでスモールスタートがいいのかなっていうところでの提案ですね。

委員：それですごくいいと思いますので。はい。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。他、皆さんどうでしょうか。お願いします。

委員：職員の加入の話題があったかと思うんですけども、我々と言ってしまっているのか、私としての意見になってしまうかというところもあるんですけども、会費を払うこと自体については抵抗は全くありませんし、お気遣いいただいてありがたいというところもあるんですけども、やはりおっしゃるように、職員、保護者の方が一体となってというコンセプトというのは非常に大事なところもありますので、そういう意味ではこの会費を負担するといったところも必要な面はあるかなというふうには思います。これに関しても、やはり任意というところを大切にしていければいいのかなというのが個人的な意見です。

委員長：ありがとうございます。資料のタイトルは保護者組織って書いてますが、規約は自主サポーターズということで、裏返せば先生も保護者も一体ということなので、そういう人のチーム名なのでそういう認識で。規約の中の細かいところの書きぶりが、疑義を唱えるような形になっちゃってますので、そこはブラッシュアップできればなと思っております。はい、お願いします。

委員：まずは、細かいところまでいろいろ取りまとめいただいてありがとうございました。私の方からも、今まで何度かお話に出てましたが、この先生

方の関わり方について、研学サポーターズの参考にされたみどりのの事例が、かなり参考になってると思うんですが、多分先生に伺った方がいいと思うんですが、実際みどりのの方ではこの先生方の関わり方というのは、どういう関わり方をイメージすればいいのでしょうか。今の学森 PTA のように、管理職の先生方が多く参加されるようなイメージなのかそれとも、別のような参加の形なのか、その辺もしおわかりでしたら教えてください。

委員：おっしゃる通り、みどりのの時も従来の PTA と同じように職員は関わっております。会費も払ってました。役員会に出席するのは教頭職が中心という形になっておりまして、今の学森の組織と変わらないような形になっております。特別に何か自主組織になったからといって職員の関わり方が変わってるってところはありませんでした。以上です。

委員：わかりました。ありがとうございます。その辺がもう少し伝わると皆さん安心するかなと個人的に思いました。以上です。

委員長：ありがとうございます。活動の内容によって担当する先生も変わってくるはずですので、その辺をちょっとわかるように少し規約等々を変えていければなと思っています。ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。微修正はしていくにしても大きくは皆さんから了解いただけたかなと思っていますので、概ねこれで確定にさせていただきたいなと思っております。この中の大きなところのコンセプトとか役職の部分についてお手紙みたいな形にして発起人の募集をしたいなと思っております。その素案と募集の GoogleForm は私の方で数日中に作って皆様に内容を確認いただいて、25 日 26 日の説明会の際に 1 枚物のお手紙みたいなものを紙で学校から配布していただけないかなと思ってるんですけども、その辺学校が協力してもらうことは可能ですか。

委員：もちろん大丈夫です。よろしくお願いします。

委員長：こういう時代でもありますし、改めて我々の代表者が説明にお伺いす

るまでもないのかなっていう部分もあるんですが、どうでしょうか。説明に伺った方がいいのですかね、先生たちどうですか。

委員：とりあえず紙ベースでお渡しして、あと何か質問出たときには、我々職員が今回の話し合いのことを提示すればいいかなというふうには考えます。もちろん一緒にいていただくのは非常に心強いんですが、ただ、お忙しいと思いますので我々の方で対応したいと思います。

委員長：基本的に手紙と募集サイトを作って内容確認させて、配布をお願いできればと思います。もし準備委員会のメンバーで時間ある方いらっしゃったら、発言をするかどうかはさておき、お子さんの説明を聞くのと兼ねて、その辺のことをフォローしていただければありがたいなと思いますので、そういった方がいたら申し入れていただけると助かります。よろしく願います。他いかがでしょうか。はい。願います。

委員：すいません。地区委員とか立哨当番とかその辺ってもう学森のルールをそのまま引き継いでまずはスタートしましょうっていう話だと思うんですけど、今もいろいろ手伝ってくださってるようなサポーターが手を挙げてくださればそういう方が多分いろいろ指揮を取ってくれたりするのかもしれないんですけど、そういう人がいなかった場合、地区委員でどこの信号にどんなふうに立つのかとか、その辺の細かいところっていうのは学校と地区委員でもう直接話をするのか、地区同士のコーディネートができないのかなって思ったんですね。信号一機に対して。あとは、今回学森に残る家庭と新しい学校に行く家庭で、結構地区も人数が大きく変わってきて、毎日立てずに例えば週2にしようとかそういうルールも勝手に決めてしまっても問題ないのかなっていう。その辺のルールどんなふうにして、どう話を地区の方と話しされてるのかなっていうのがちょっと気になりました。

委員長：一応基本的なスタンスとしては、今後は学校の通学担当の先生と各地

区の代表者が個別に連絡していくような形にしていく形になると思うんですけども、今の学森はその間に PTA 本部の役員の方がいらっしゃるっていうところが違いで、そこがなくなるだけになると思うんですけども、学校の新しい先生が決まるまでは、ちょっと今のメンバーで橋渡しをしてあげないといけないかなと思っておりまして、実はそこに関しては、私が準備委員会の代表で、あと現状の学森の PTA の本部の通学の担当の方と学校の先生とかで実はもう 12 月に新しい学校に通う地区の通学の代表者と 1 回会議をしています。で、そこで通学路をどうするかといったところと、立哨をどこに配置するかっていうのは協議して地区からあげてもらって、地区間調整も済んでいます。おそらくそこでもうほぼ決まってると思いますのであとは、学校が何時に開門するかといったところの逆算で何時に集合場所に集まって、通学をするとかっていったところ今地区の中で多分考えてもらってると思いますので、タイミングを見計らって各地区の代表の方から各地区の保護者の方全員に多分連絡が近いうちに行くのではないかなというふうには勝手に想定しておりますので、その辺はうまく調整を進めておりますのでご安心くださいというのがいいのかわかんないんですけど、そんな状態になります。他いかがでしょうか。今ちょっと通学の件ですけども、あくまで残る方に関しては、もう通学とか地区通学でも見ないっていう形にはなってますので、学森残る方も個別に通学してもらおうっていうふうになってますので、そこはその辺を周知いたします。最後いかがでしょうか。よろしいですかね。今日はこの辺までにしたいと思います。じゃあ、事務局の方に議事をお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

事務局：委員長ありがとうございました。

委員長：事務局よろしいですか。今後何か会議とか、議論する予定の案件とかっていうのは何かありますか。

事務局：校歌とか決まったら都度こちらからお知らせはしますが、特段会議の場でこちらで決めなければならないというものはございません。

委員長：我々の活動の終わりの時期がまだよくわかってないなと思ってたんですけど、その辺ってどういう形で解散していくのかとか何かその辺、少しお話しただければなと思うんですけど。どんな感じなんですか。

事務局：こちら事務局です。そうしますと、先ほど校歌について会議じゃなくてもお知らせすると申し上げてしまったんですけども、こういった会議の中でお披露目の場を考えておきまして、特段その時に残った議事等がなければ、その時が最後の会議として実施したいと思っております。

委員長：はい、ありがとうございます。あと1点だけ最後に確認ですが、保護者組織の方はもう我々の中で、新しい組織に手挙げてくれた人と引き継ぎを言葉ちょっと悪いかもしれないんですけども、勝手に引き継ぎをさせてもらって、会議とか別にこういう場をやる必要はないと考えてよかったですか。

事務局：問題ございません。

委員長：わかりました。ありがとうございます。私はこれで大丈夫です。ありがとうございます。

事務局：はい。お願いします。

委員：すいません。1点だけ、先日の中間報告会の動画の公開に際して、質問が幾つかあったかと思うんですが、それに対する対応は今回までのこの準備会の議事録をもって、その回答として充てるという理解でよろしいですか。

事務局：そうですね通常、そういった形の議事録等で対応させていただくんですが、もし間に合わない場合は簡易版の概要という形のをホームページに載せまして、そういった質問への回答という想定しております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：すいません、最後に保護者組織のアンケートとか皆様にさせていただいてですね、その回答の場がなかったので、その辺が委員会資料になるのかなというふうに思っているんですけども、あと議事録ですね。今日の委員会資料の公表っていつぐらいを想定されていますか。議事録はちょっと作るの過程上少し遅くなると思うんですけども、その辺ちょっと事務局にちょっと教えてもらえばなと思うんですけども。

事務局：はい。概要の方は一応 26 日までには載せる想定でこれから作成するんですけども、議事録についてはちょっと 2 月に入っちゃう可能性はあるんですけども、この後に概要の補足という形になるかもしれないんですけどこちらで載せようと想定しております。

委員長：ありがとうございます。説明会前にその辺の情報がアップされていると非常にいいかなと思いますので、大変だと思いますけども、よろしくお願ひします。以上です。ありがとうございました。

事務局：はい、ありがとうございます。以上でよろしいですかね。それでは、こちらで第 17 回の研究学園小学校中学校の開校準備委員会閉会させていただきます。ありがとうございました。

4 閉会